

会長の選任について

全国知事会の会長、副会長、理事及び監事の選任に関する規則第 8 条の規定に基づき、下記の者を会長選挙の当選者とし、全国知事会規約第 7 条第 1 項の規定に基づき同人を全国知事会会長に選任する

記

徳島県知事 飯泉 嘉門
(就任日 令和元年 9 月 3 日)

令和元年 9 月 3 日提出

全国知事会 選挙管理者
福井県知事 杉本 達治